第明治三十五種郵便物認可日

平成28年5月18日　水曜日　官　報　（号外政府調達第91号）　1

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　9
入札公告（建設工事）　9

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　16

資格
競争参加者の資格に関する公示　18

調達予定
入札公告（公示）予定の公示　18
コンピューター製品及びサービスの調達予定の公示　21
電気通信機器及びサービスの調達予定の公示　22
医療技術製品及びサービスの調達予定の公示　22

招請
意見招請に関する公示　23

随意契約
随意契約に関する公示

落札
落札者等の公示

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年5月18日
支出負担行為担当官
　総務省大臣官房会計課企画官　笠木　繁樹
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　政府共通プラットフォームにおける外部接続環境提供サービス利用拡大等の作業請負及び機器・ソフトウェア賃貸借の調達
⑶　借入件名の特質等　仕様書による。
⑷　借入期間　平成29年３月１日から平成33年３月31日まで。
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　開札の日時及び場所　平成28年７月25日午前11時00分　総務省大臣官房会計課入札室
⑺　入札方法　総合評価落札方式で行うので、入札金額を記載した入札書及び提案に係る性能、機能、技術等を記載した書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑻　本調達案件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札説明書に定める理由書を下記３⑴に示す場所に平成28年７月７日午後５時までに提出し、承認を得た場合に限り、紙による応札及び入開札手続によることができるものとする。なお、詳細については入札説明書のとおり。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　総務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に登録され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
3　入札書等の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8926　東京都千代田区霞が関２―１―２　総務省大臣官房会計課契約第一係　猿渡　俊彦　電話03―5253―5132　ＦＡＸ03―5253―5137
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札書の受領期限　平成28年７月７日午後５時まで。
4　入札者に求められる義務
　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている下見積書等を平成28年６月16日午前10時から平成28年７月７日午後５時までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、上記３⑴に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された下見積書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した下見積書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除